

第50号
 発行所
 秋田市山王7-1-2
 更生保護法人
 秋田県更生保護援助協会
 (編集)
 秋田更生保護編集委員会
 (題字)
 小熊良悦
 (印刷)
 (株)アクティス

せせらぎの郷・岩見川源流の初夏

写真提供：秋田地区保護司 五十嵐 哲郎



安心して生活できる地域づくり

秋田県知事 佐竹敬久

夏を迎え、更生保護関係者の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

秋田駅での更生保護に関する広報活動には、私も市長時代から参加させていただいておりますが、皆様が目撃されている対象者への援助や犯罪予防活動への貢献は大変多く、多くの方たちが立ち直り、社会生活を送っていることに深く感謝いたします。

今の時代は、技術革新やIT化等により生活水準や利便性が向上する一方で、身近な地域での隣近所の付き合いや人々の対話が希薄になってきています。また、子どもが犠牲となる凶悪事件や不審者による声かけ事案が発生するなど、どこか不安を感じさせる社会状況になっています。

こうした不安感を払拭し、安心して生活できる社会を作っていくためには、行政や警察だけでなく、住民

も一体となって犯罪や交通事故を防ぐ活動を行うことが重要です。特に、社会の皆で支え合い、助け合う「地域の絆」を再構築することが大切だと考えます。

現在、県内では、約五千五百の町内会等が交番・駐在所とネットワークを組み、地域住民への情報発信や自主的な地域安全活動を行っています。

今後、こうした住民参加による安全・安心な地域づくりが求められる中、犯罪や非行のない地域づくりを進めてきた「社会を明るくする運動」の必要性・重要性は、ますます高まるものと思います。関係者の皆様の一層のご尽力・ご活躍を心からお祈りいたします。

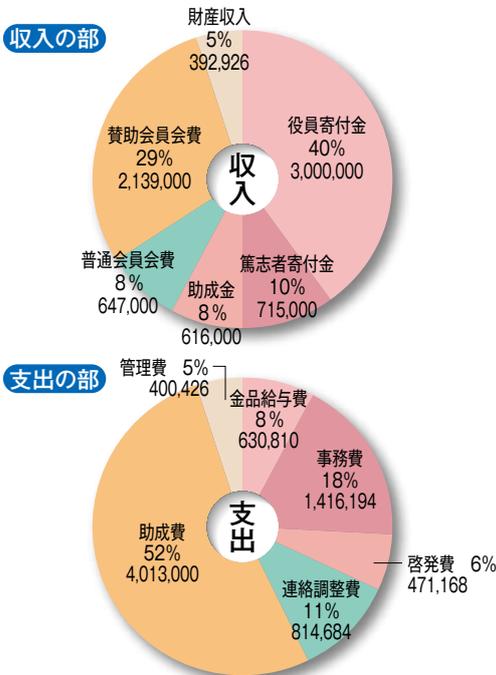


更生保護関係団体の動き

平成 20 年度収支決算

秋田県更生保護援護協会
(平成21年3月31日)

収入合計 7,509,926円
支出合計 7,746,282円
差引き △236,356円



秋田県更生保護援護協会

◆理事会・協議員会開催

四月十四日秋田キャッスルホテルにおいて第一回更生保護援護協会理事会が開催されました。平成二十年
度事業成績・収支決算について議案
審議され、いずれもどこおりなく
遂行されましたことをご報告致しま
す。

★新評議員の紹介

- 櫻田 清氏
- 新野 建臣氏
- 藤井 慶昭氏
- 三浦 皓氏
- 藤井 喜美男氏

どうぞ宜しくお願いします。

篤志者寄附金の御芳名

(平成二十一年一月以降)

- 一金 三千万円 秋田銀行様
- 一金 一千万円 藤原興道様

秋田県保護司会連合会

◆本年度の重点事項

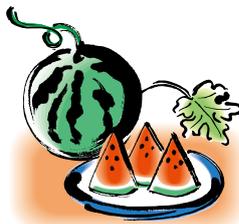
- 県を始めとする地方自治体から更生保護事業に対する支援の拡大が得られるよう理解を求めるとともに密接な連携強化を図る。
- 地域の実情に応じた学校、その他の関係機関とのネットワークづく

次の方々が新役員に決まりました。

顧問	工藤 泰二	秋田(隠)
顧問	佐藤 道機	秋田(隠)
会長・理事	目黒 一	秋田(隠)
副会長	柴田喜美男	秋田(横手)
常務理事	三浦 皓	秋田(本荘)
常務理事	藤原 興道	秋田(北秋田)
常務理事	田沼 昭男	秋田(男鹿)
理事	櫻田 清	秋田(秋田)
理事	加藤 五郎	秋田(大曲)
理事	見上 裕子	秋田(東)
理事	伊藤 ユミ	秋田(臨瀧)
理事	新野 建臣	秋田(湯上瀬)
理事	藤井 慶昭	秋田(能代)
理事	瀧村 富雄	秋田(鹿角)
理事	宮原 文彌	秋田(大館)
理事	藤井喜美男	秋田(湯沢)
理事	佐々木 晟	秋田(大曲)
理事	茂木 光夫	秋田(角館)
理事	大鹵 省三	秋田(大曲)
理事	進藤 晃成	秋田(大曲)
理事	塚田 武志	秋田(大曲)

◆従来の充実強化事項

- 「更生保護制度施行六十周年記念」第四十二回秋田県更生保護大会の開催。
- 大会が各関係機関、団体と連携し、保護司及び保護司組織が行う諸活動の充実、活性化の契機となるよう図る。なお、参加者を被表彰者に限らず協力雇用主も含めた更生保護関係者等とする。
- ブロック別ケース研究会の実施。
- ケース研究会を主催し、地区会相互の交流と各地域の犯罪予防、更生保護思想の普及に資する。(県北―鹿角、県央―秋田 県南―湯沢)



秋 田 至 仁 会

高齢者・障害者等の受け入れの現状について

当秋田至仁会は、今年四月に厚生労働省及び法務省等が計画実施の「高齢又は障害により特に自立が困難な矯正施設出所者等を保護する更生保護施設（全国で五七施設）」の指定を受けました。施設としては、保護観察所及び今年度、秋田県が立ち上げの地域生活定着支援センターと連絡を密にしなが、「高齢又は障害者等」出所者が直ちに福祉による支援を受けることが困難な者の受け入れの促進に努め、また、受け入れ後は福祉への移行準備、社会生活に適應するための指導・訓練を実施するため、本年四月に福祉の有資格職員一名を採用し、また、施設内をバリアフリー化するなど対応に万全を期しています。

しかし、現在の高齢化社会における、一般の高齢者等について、福祉施設への入居等の調整が難航している状況等を考慮した場合、保護観察所や地域生活定着支援センター等との調整・働き掛けで計画通り福祉による支援が容易なのか、また、そのことから、施設内処遇が長期化するのではないかなど、スタート台に立った今、やや不安を抱えているのが現状です。

秋田県更生保護女性連盟

会員数 平成二十一年四月一日現在

二十六地区 二一、〇一〇名

◆秋田県更生保護女性連盟総会

五月十五日、秋田ビューホテルにおいて、秋田保護観察所・当摩敏広所長、秋田保護司連合会・目黒勲会長、秋田県BBS連盟・桑村忠良顧問をご来賓としてお迎えして、会員一―二名が各地区より出席して開催されました。会歌「陽ざしの中で」を会員一同で斉唱のあと、ご来賓の当摩所長はじめ皆様よりご挨拶をいただきましたが、始まりました。

①平成二十年度事業経過報告 ②平成二十年度収支決算報告並びに会計監査報告 ③平成二十一年度事業計画 ④平成二十一年度収支予算、以上について審議、承認されました。

午後、講演と朗読「あるがゆえに」を、真宗大谷派浄弘寺の住職である矢田正康様より拝聴しました。参考図書、鳥秋人著「遺愛集」と、前坂和子著「空と祈り」、悪事を反省し、悔悟、改心、命を見つめることよって命がいかに尊いかを知る。☆第四十六回「日本更生保護女性の集い」東京ヤクルトホールにおいて五月二十七日全国より会員が集い、狩野安会長のもと開催され席上、秋田県の次の方達が表彰されました。

◆日本更生保護女性連盟会長表彰

秋田 太田 智子
藤里 菅原 優子
にかほ 加藤 栄子

◆今後の主な行事は次の通りです。

・東北地方更生保護女性会員研修会
九月三十日～十月一日 宮城県
・日本更生保護女性会員中央研修会
十月十九日～二十一日 東京都

平成二十年度「子育て支援地域活動

モデル地区」の指定を受けて
北秋田地区更生保護女性の会

長 岐 和 賀

今までの事業（子育て支援活動を含む等）は、役員中心に進められることが多かったがこの度モデル地区指定を受けて、地域の会員が殆ど参加、自主的な活動の機会が得られて難儀ながらも喜んで励み、会員同志の絆が強まったことが大きな効果の一つであったことを痛感させられた。百七十二名の会員が地域ごとに五支部に組織されていく、計画の骨子を



老人クラブと合同で餅つき会
園児たちもおてつだい（北秋田地区）



幼稚園訪問
喜んで集まった行儀のよい
園児たち（北秋田地区）

立てたものの、その地域の実情に合わせて、登下校の児童へ声かけ運動・幼稚園等幼児施設訪問（手作りお手玉、タオル等のおみやげ）、また園の希望によって、お話・絵本の読み聞かせ・一緒に歌唱等、そのほか団体と合同の安全パトロール・保健センター主催の「食育講座」で子供達へのお手伝いや、老人クラブと一緒に世代交流会（子供・更女・老くによる餅つき会）等、多くの行事に係ることができた。

※参加者

○更女会員延べ二百二十七名

○幼児・児童・他団体のおとな延べ
およそ一千二百六十名

更女の活動を理解していただく上でも、よい地域活動であったと思っ
ている。

反省会では、指定の年度だけに終らないでこれを機に、今後もより一層広く続けるよう努力していきたいとした。多忙な中での前向きな会員の取り組みにあらためて感謝したい。

秋田県BBS連盟

◆秋田県BBS連盟研修会

二月二十一日、青少年交流センターユースパルにおいて平成二十年県BBS連盟の研修会が行われる。講師にNPO法人大分特別支援教育室フリーリーの副理事長 大内博文氏を招き、発達障害者の理解と対応等についての講話をいただく。

◆東北地方BBS連盟理事会

四月十八日、仙台市市民活動サポートセンターで開催。加藤美和子事務局長が出席。

◆日本BBS連盟代議員会

五月二十三日から二十四日に亘り、東京国立オリンピックピックセンターで開催。岩見副会長が出席。

◆東北地方BBS大会

六月十三日から十四日の二日間に亘り、青森県八戸市の八戸グランドホテルにおいて、第52回東北地方BBS大会・研修会が開催され、会員の資質の向上と会員相互の交流を深める。

◆秋田県BBS連盟総会

六月二十八日、秋田市のユースパルにおいて平成二十一年度の県BBS連盟の総会が開催され、今年度の活動方針・活動計画並びに収支予算などが了承される。

◆ハング・ルーズスクール開講

青少年の健全育成・自立支援活動

として「心のケア」を目的に青年教室を開講。

不登校生やひきこもり青年、それ知的障害のある青少年たちと地域の伝統行事、清掃活動やスポーツ、レクリエーション等による交流を行っている。

四月二十六日、青少年交流センター（ユースパル）を会場に今年度の事業計画について話し合い、毎月1回（第四日曜日午前）開催している。スクールの名称「ハング・ルーズ」には「気楽にいこう」の意味がある。

秋田県更生保護事業協力雇用主会

◆発足後の活動を振り返って

平成二十年十二月十三日、秋田地方検察庁検事を始めとする御来賓をお迎えして当会の設立総会が開催されてから、早半年が過ぎました。

関係各位や会員の皆様の御協力により、設立当初は一二〇社ほどでした三種会員も、現在は一六〇社にまで増加しました。また、平成二十年度は三か月ほどの期間しかありませんでしたが、この間に、男鹿保護区において更生保護事業協力雇用主会が設立されたことは、誠に喜ばしい限りです。

現在は、本年度の通常総会で御承認いただいた当会のNPO法人化に向けて認証申請の準備に取り組んで

おりますが、法務省保護局、全国就労支援事業者機構からの御助言をいただき、設立趣意書、定款の一部を改正する必要が生じてまいりましたので、近く理事会を開催した後、臨時総会を開催し、会員の皆様に再度御審議いただくことを計画しております。

このため、当初の予定よりNPO法人化が遅れることとなりますが、より広く秋田県内の事業者の方々の御協力をいただくために必要な改正ですので、関係各位と会員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

秋田保護観察所だより

高齢又は障害により特に自立が困難な矯正施設出所者等に対する処遇の充実等について

矯正施設出所者等のうち、高齢者又は障害を持つものであつて、かつ、適当な住居のないものは、その社会復帰の過程において著しい困難を伴うことが多いことから、これらの者について社会福祉事業を行う施設等に住居を確保し、公共の衛生福祉に關する機関その他の機関による必要な福祉に係る各種サービスを受けることができるようにするため、保護観察及び更生緊急保護の実施に当たっては、特段の配慮が必要となります。

す。

そこで、これらの者が、社会福祉事業を行う施設等に居住できる見込みはあるものの、直ちには同施設等に居住することができないため、更生保護施設で一時的に保護する必要があると認められる場合に、更生保護法の規定に基づく委託によつて補導援護、応急の救護又は更生緊急保護の措置を実施する場合の運用を定め、本年四月一日から実施することとなりました。

1 その対象となる者として、

ア 高齢（おおむね六十五歳以上）であり、又は身体障害、知的障害若しくは精神障害があると認められる者。

イ 適当な住居がない。

ウ 高齢又は身体障害、知的障害若しくは精神障害により、健全な生活態度を保持し自立した生活を営む上で、公共の衛生福祉に關する機関その他の機関による福祉サービス等を受けることが必要であると認められること。

2 処遇の内容としては、

ア 高齢者又は障害を有する者の特性に配慮した、社会生活に適應するための指導及び自立した日常生活のための訓練

イ 医療保健機関と連携した、健康維持のための指導、助言

ウ 更生保護施設退所後に円滑に

福祉サービス等を受けるための次に掲げる調整

(ア) 地域生活定着支援センター及び移行先社会福祉施設等に対する、特別処遇対象者の心身の状況、生活状況及び留意点等の伝達

(イ) 必要に応じて生活保護の申請を支援するなど、更生保護施設退所後の生活基盤の調整

保護観察所長は、これらの対象者の保護を委託するに当たっては、委託先の更生保護施設、地方公共団体、地域生活定着支援センター及び指定更生保護施設退所後の移行先社会福祉施設その他の福祉関係機関等と十分な連携を図り、同対象者に必要な福祉サービス等への円滑な移行に努めるものとする。

なお、本施策については、目下、県が進めている地域生活定着支援センターの設置等を待って、本格的に運用されることとなっています。



栄誉に輝く叙勲・褒章

春の叙勲・褒章

平成二十一年度春の叙勲及び褒章を受けられました管内の更生保護関係者の方は、次のとおりです。
永年の御功労・御功績によりめでたく受章されました皆様からお祝いを申し上げますとともに、なお一層の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。
(敬称略)

瑞宝双光章



入江 光子
(湯沢保護区 保護司)

藍綬褒章



佐々木 勇 蔵
(湯上湖東保護区 保護司)



村上 義 正
(湯沢保護区 元保護司)

社会参加活動へ参加して思うこと

湯沢地区保護司 入江 光子
数年前対象者並びに保護者に対して積極的に社会参加活動の一環として施設見学と体験活動等への参加、充実した活動が行われた。

対象者は、今まで見学した事もない施設の子供達の様子を目の当たりにし、他人への思いやりの気持ち、社会との連帯感自己の存在感を高めることを目的とした行事があり、保護司として対象者と一緒に参加させて頂きました。

施設の職員や施設の利用者から説明もあり、又地域のボランティアも参加し、施設の職員の自然体で接する努力により、対象者が緊張感もなく、焼物又は木工作業に挑戦をした。後に対象者と接する内に自分自身が恥かしく思えたらしく、両親に対しての感謝の気持ちがひしひしと感じられ、保護観察少年に対する処遇上の効果が現れたことがいかに社会参加

褒章を受章して

活動は大切であることを痛感した。参加対象少年に対し、早い時期から社会参加活動の趣旨やその内容を説明し、参加の動機付けを高め、意思の疎通を図りながら積極的に推し進めていく姿勢が欠かせないと思う。

湯沢地区 村上 義 正

この度はからずも春の褒章で藍綬褒章の栄に浴し、身に余る光栄と感激して居る所でございます。私が保護司を拝命致しましたのは昭和六十年・退任まで約二十数年間に少年や成人など多くの対象者を担当してきました。その対象者も今ではりっぱに社会人として更生されている姿を見る時心暖まる気持ちで一杯であります。

私も六月三十日で退任する事になり、いささか淋しい気持ちであります。六月十八日に観察所に於いて法務大臣の感謝状又県連会長より功労賞を賜り、退任保護司四名の出席者に対して当摩所長、目黒県連会長様お二人より身に余るお言葉をいただき、誠にありがたく只々感激致した所です。又保護司を退任された私達に出来る事があれば更生保護活動に役に立つ事があれば幸わいと存じます。
最後に保護司会の益々の隆昌とご発展をご祈念申し上げます。

第59回 “社会を明るくする運動”

『人は変われる。一緒なら』

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

広報用ポスター



今年のポスターのキャッチコピーは、「人は変われる。一緒なら。」です。犯罪や非行を防ぐとともに、

自らの過ちを悔いて、償いを誓った人の更生を支えるためには、地域社会で暮らす方々による温かく迎え入れる「おかえり。」の気持ちが必要であり、犯罪や非行を繰り返させない第一歩となることを、この「人は変われる。一緒なら。」のポスターで広く訴え、理解を得て行きたいと考えています。

モデルには、様々な分野でご活躍されている歌手の谷村新司さんをお願いしました。谷村さんの笑顔と「人は変われる。一緒なら。」というメッセージを前面に、落ち着いた色調のポスターに仕上がっています。

広報ビデオ「心の家路」

犯罪をした人や非行のある少年が、「やり直したい」「立ち直りたい」と思い、社会で自立を果たすためには、仕事や学校、住むところなどの社会生活の基盤が確保されることが大切です。そのためには地域の理解は欠かせません。



今回の広報ビデオには二人の協力雇用主が登場します。協力雇用主の活動やその思いに触れることによって、自分たちにできることは何かを考えるドキュメンタリーとなっています。

※貸し出しをしておりますので、必要な方は観察所までお願いします。

一筆啓上

秋田東地区保護司会
川村 泰三



ボウリング大会に
参加して

三三五五仲間が集まり始めた。重さと手にフィットするボールを捜していると、背からボンと肩を叩いたのは友人のSさんだった。「迷っているなあーボールは軽い方がいい去年重いものを使って手首を痛めたから……」その一言で「よしこの十三ポンドで勝負しよう」と決めそつと

去る三月二十八日「BBSチャリティィーボウリング大会」が金萬ボウリングセンターで開催され参加した。

その目的は更生保護に携わる関係者の健康と、体力の向上とされ約六十人が腕を競う。

さて馴染みのうすいこのボウリング、やってみると雲を捕むように難しい。

スタートラインから助走しピンを狙って投げるのだが、ボールは右に流れてゲター、あるいは左に曲ってストライクを取らせてくれない。残ったピンはいまほいほど不均衡に並ぶとゆう冷汗の連続である。まぐれ当りのストライクはせめてもの救いだ、終わってみれば二ゲイムで二〇そこそこ、見るとやるとの違いを痛感した。

このふがいないスコアに腹が立って失敗の原因を振り返ると、

1、前方のピンのみ集中し手足がバラバラだった。

2、ボールの穴が指に合わずコントロールできなかった。

3、投げたあとフォームが崩れていた。とまあ偉そうに解析したが、それは単なる屁理屈であって神経戦の続くこの競技の妙味を知った。

今にして思うのだが、あの時の姿を想像すると限りなく恥かしく滑稽だったに違いない。

後の祭りだが誰かさんがこういった。「レーンの油の塗り方でボールの走りが変わる。立ち位置を移動したり、スパットを利用した方がいい」とのことだった。

「スパットってなに？」と尋ねると、打球の際目印になる黒色の三角をいうのだそう。なるほどと合点した。

だが前方に立っている一斤壘ほどのピンでさえシャープに見えないのに、その小さな三角印はおぼろ月のように霞んで手がにぶる。

これはきつと有効期限の切れた男の悲哀ではなからうか。

それにしても隣りのレーンだった観察所職員を垣間見たが実にうまい。体も絶妙に動いた。当摩所長さんがストライクをだしたと思えば、海老原課長の集中力も冴え随所で光を放った。若い職員だつて負けてはいない。豪快なストライクを積み重ねての快進撃、小生は溜息のでもほど眩しかったし、妬ましくもあった。やっぱり現役は強くて琢磨しい。底知れぬパワーにしばし酔うのだった。

この大会昨年も参加したが惨めな成績に泣いた。今年こそ雪辱をと心に誓ったがその期待は春の淡雪のよう儂く消えた。

けれどもこの交流でまた想い出のアルバムにページが増えた。保護観察対象者の指導監督や、犯罪予防活動に従事する諸先生が、ボールまかせの和気あいあいの中予想外の展開に一喜一憂した。そこには笑いあり、悔しさあり、心の絆の深まりがあつてなんとも得がたい楽しさがあつた。BBSの皆さん、素敵な企画ありがとうとお礼をいいたい。そして未参加の保護司さん、来年は大会にかりま

せんか。やがて訪れるであろう認知障害を防止するためにも……と感懐が脳裏をよぎった。

このコーナーでは今後、ユニークな活動をされている方々をとりあげて行きたいと思ひます。自薦・他薦を問わず、どしどしご紹介ください。

第59回“社会を明るくする運動”写真集 速報



地元高校生による広報活動
(秋田臨港)



ショッピングセンターでの広報活動
(秋田臨港)



工藤雄一氏の講演に熱心に
耳を傾ける参加者 (秋田臨港)



斉藤市長と共にパレード中 (能代市)



能代市で開催されたセミナー (能代市)



いよいよ“キャピック展”開始です (7/5)



ホッソー息
お茶はいかがですか? (7/5)



暑い中がんばりました (7/5)



船越駅での街頭キャンペーン (7/2 男鹿市)



観光レディから秋田市長へ
大臣メッセージ (7/1)



秋田市役所前の看板



学生へ“社明”をアピール (7/1)



小京都角館の広報活動

更生保護関係の功労

高齢者叙勲

鈴木 トシ

(秋田保護区)

平成21年3月1日付

叙位 (正六位)

小松 英光

(元角館地区保護司)

平成21年4月15日付

更生保護以外の功労

旭日双光章 (警察功労)

高橋 俊三 (秋田臨港)

渡部 庄亮 (秋田中央)

瑞宝单光章 (矯正功労業務)

持主 正巳 (秋田東)

藍綬褒章 (産業振興功績)

國安 教善

(更生保護援護協会)

平成二十一年度 保護観察所人事異動

(順不同・敬称略)

転入 (平成21年4月1日付)



金森 直子 (盛岡保護観察所保護観察官) 処遇部門保護観察官

私はかつて、平成十年に秋田保護

観察所に採用され、会計係として四

年間勤務しておりました。秋田での

生活は二度目となります。この四月

に異動して来た頃、海に沈む大きな

夕日や、その名のとおり雄大な雄物

川を目にするにつけ、改めて秋田に

戻ってきたのだなあ、と感慨に浸っ

たことを思い出します。秋田に来て

すでに数ヶ月が過ぎようとしていま

すが、日々生活する中で、街並みは

変わっても、雄大な自然と秋田の人

の優しい心は変わっていないように

感じています。

こうして再び秋田の更生保護事業

の一端を担えることを大変うれしく

思います。微力ながら今度は一保護

観察官として尽力する所存ですので、

これからご指導・ご鞭撻の程よろし

くお願い申し上げます。

転出 (平成21年4月1日付)

松崎 清勝 (処遇部門保護観察官)

福島 観 (処遇部門保護観察官)

藤原 顕 (処遇部門保護観察官)

青森 観 (会計係長)

保護司の異動

新任

次の方々が新しく保護司に委嘱されました。

今後のご活躍に期待します。

(平成21年7月1日付)

大泉 政雄 (秋田中央)

佐々木 良佳子 (秋田東)

佐藤 勝男 (秋田中央)

高橋 大和 (秋田中央)

佐藤 徳朗 (男鹿)

佐藤 眞悦 (湯上湖東)

大塚 金弘 (能代)

菊地 天 (能代)

岩井 聰 (能代)

吉田 好作 (大館)

原田 宗悦 (鹿角)

泉川 静子 (横手)

鈴木 卓 (横手)

高橋 一浩 (横手)

中村 裕子 (大曲)

鈴木 三郎 (大曲)

佐々木 正広 (大曲)

齋藤 昭道 (角館)

退任

次の方々が保護司を退任されました。長年のご尽力に対し感謝を申し上げますとともに、今後のご健勝を祈念します。

(平成21年6月30日付)

佐藤 章次 (秋田中央)

佐藤 一男 (男鹿)

小林 ミヲ (能代)

黒沢 均 (鹿角)

佐々木 一郎 (横手)

村上 義正 (湯沢)

佐藤 庄司 (大曲)

慶弔・その他関係

死亡

齋藤 啓介 (角館)

平成21年3月5日 享年77歳

羽深 良雄 (本荘)

平成21年5月20日 享年76歳

編集後記

秋田更生保護五十号を遅ればせながらお届けします。

「機は良材の如く、師は工匠に似たり」どれ程素晴らしい人材でありましても、導く者が間違っておったならば、これは大変な罪悪に陥ってしまいます。

例えば立派な杉、あるいは檜、樺、いろんな材料がありますが、これは素晴らしい、すべての人がこれほどの物は世の中には滅多に出てこないだろうと称讃するような用材でも、大工さんや、指物屋さんが下手であったり、そういう細工物に稚拙であったならば、せっかくの材料を活かして使うことが出来ずに、廃材同様な物になってしまいます。

人間でも同じことではないでしょうか。

櫻田元宏

